

南九だより

第20号

平成29年1月



霊峰高千穂峰（都城盆地より望む）



東原調整池（一ツ瀬川地区）



天神ダム千本さくら管理作業
（大淀川右岸地区）

P.1~2	・事務所長挨拶 ～未来を築く農業と地域のために～
P.3~4	・事務所の業務について
P.5~6	・国営施設機能保全事業「笠野原地区」の実施状況
P.7~8	・国営土地改良事業地区調査「喜界島地区」の紹介
P.9	・新たな「土地改良長期計画」の概要（平成28年8月24日閣議決定）
P.10	・ストックマネジメントの紹介
P.11	・【シリーズ】国営土地改良事業地区内の優良経営体の紹介
P.12	・【シリーズ】水の守人 -若手土地改良区職員の紹介-
P.13~14	・「水の恵みカード」と「ダムカード」の紹介
P.14	・国営事業完了地区相談窓口 ・編集後記
P.15	・事務所アクセスマップ



事務所長挨拶

～未来を築く農業と地域のために～

宮崎県、鹿児島県内の農業者の皆様、関係土地改良区並びに関係機関・団体の皆様には、日頃より農政の推進はもとより、国営土地改良事業をはじめとする農業農村整備事業、土地改良施設の保全管理の推進について、特段のご理解とご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当事務所は、島嶼地域を含む両県を対象とする南九州地域の農業開発に関する調査を行うことを目的として、昭和45年に南九州地域総合開発調査事務所として開設されました。

ご案内のとおり、現在に至るまで、土地改良事業では、時代の変遷に応じて、水田の畑作導入・大区画化等の構造政策、生活環境・定住条件の整備、最近では食料供給力、ストックマネジメント、防災・減災力といった切り口から、地域社会のご要望にお応えするための施策を進めてまいりました。

これまでに、当事務所管内だけでも、完了した国営事業地区は28地区を数え、国営実施中の地区は4地区のほか、いわゆる国営ストックマネジメント事業の実施地区は2地区となっております。

この間、当事務所が所管する宮崎県、鹿児島県では、温暖な気候と広大な畑地等を活かした畜産、野菜、施設園芸等を中心とする多様な農業が展開されてきました。平成27年の都道府県別の農業総産出額では、北海道、茨城県に続き、鹿児島県が第3位、宮崎県が千葉県に続き第5位に位置付けられ、両県で全国の総産出額の約1割を占めるなど、南九州地域は日本を代表する食糧供給基地に発展しております。したがって、両県において、農業が、関連産業との関係も含め地域の基幹産業であることは明らかであります。



笠野原地区の茶畑（鹿児島県鹿屋市）

しかしながら、我が国の農業を巡る情勢は、高齢化の進行や耕作放棄の増大など、国際化の動向に関わらず厳しさを増しており、農業の体質強化が待たなしの状況にあります。

このため、政府は、昨年11月、「農業競争力強化プログラム」を取りまとめました。このプログラムは、農業者の所得の向上を図るため、例えば、生産資材価格の引き下げ、生産者に有利な流通・加工構造の確立のほか、土地改良制度の見直しや収入保険制度の導入といった多岐にわたる抜本的な改革を行うものであり、特に系統組織の関わり方の見直しはこれまでにない変化をもたらすものと考えられます。したがって、これらの進展により、生産者の皆様は、これまでよりも生産コストを引き下げ、自ら生産した農産物の強みを活かし有利な条件で販売することが可能となります。

また、これに先行して、昨年8月には、新たな土地改良長期計画（平成28～32年度）が閣議決定されました。これは、①豊かで競争力ある農業（産地収益力の向上、担い手の体質強化）、②美しく活力ある農村（協働力と美しい農村の創造等）及び③強くてしなやかな農業・農村（施設の保全管理、防災・減災力強化等）を政策課題とし、今後5年間の土地改良事業の実施に関する目標を定めたものです。

このような状況の下で、当事務所としては、関係市町村・県とも連携し、老朽化した国営土地改良施設の更新・補修、維持管理のご支援はもとより、次世代を担う農業者と地域の関係者の皆様が、新たな営農展開を通じて未来を築く農業と農村の振興に、共に取り組んでまいる所存です。

今後とも関係各位の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成29年1月吉日



～事務所の業務について～

事務所の役割

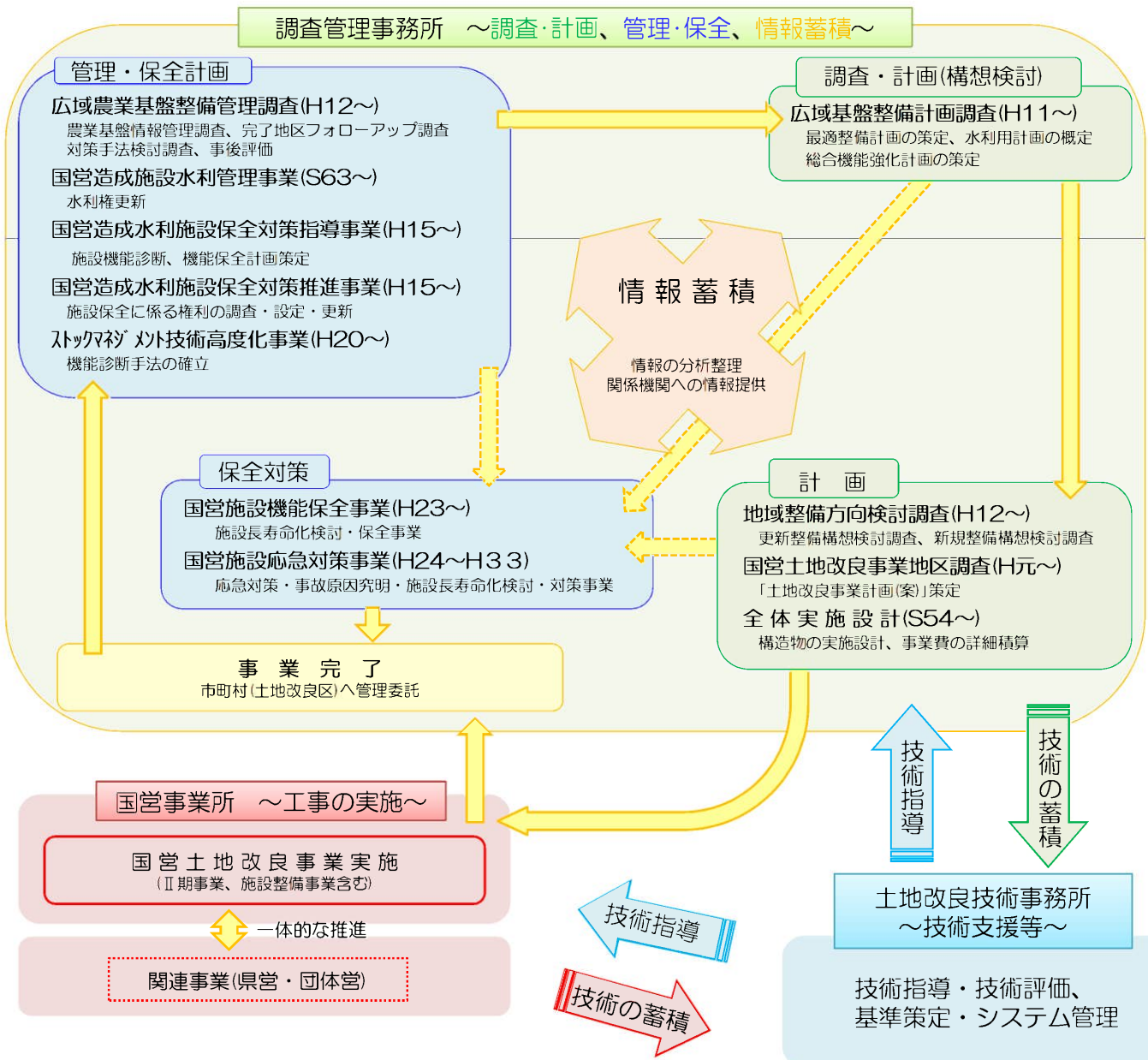
食料の安定供給や国土保全等、農業の持つ機能を発揮・維持していくには国や地方自治体等が事業主体となって農業生産基盤の整備(土地改良事業)を推進していく必要があり、当事務所では、地域の課題・土地・水利用状況の把握、調査計画の策定等、整備に必要な各種調査・計画を行ってきました。

また、土地改良事業により造成された施設を長期にわたって利用し、農業生産性の維持及び農業経営の安定を目指すため、施設の機能監視・診断・分析、補修・補強など施設の保全・管理を行うための調査を実施しています。

更に、これまで実施してきた地区に職員が定期的に赴いて最近の農業情勢や維持管理等の情報を提供したり、施設管理の問題点の情報収集を行い、円滑な施設利用を実施するためのフォローアップ、水利権更新を行っています。



調査事務所業務(事業)の流れ



管内概要図

南部九州土地改良調査管理事務所の所管区域は、宮崎県、鹿児島県の2県です。

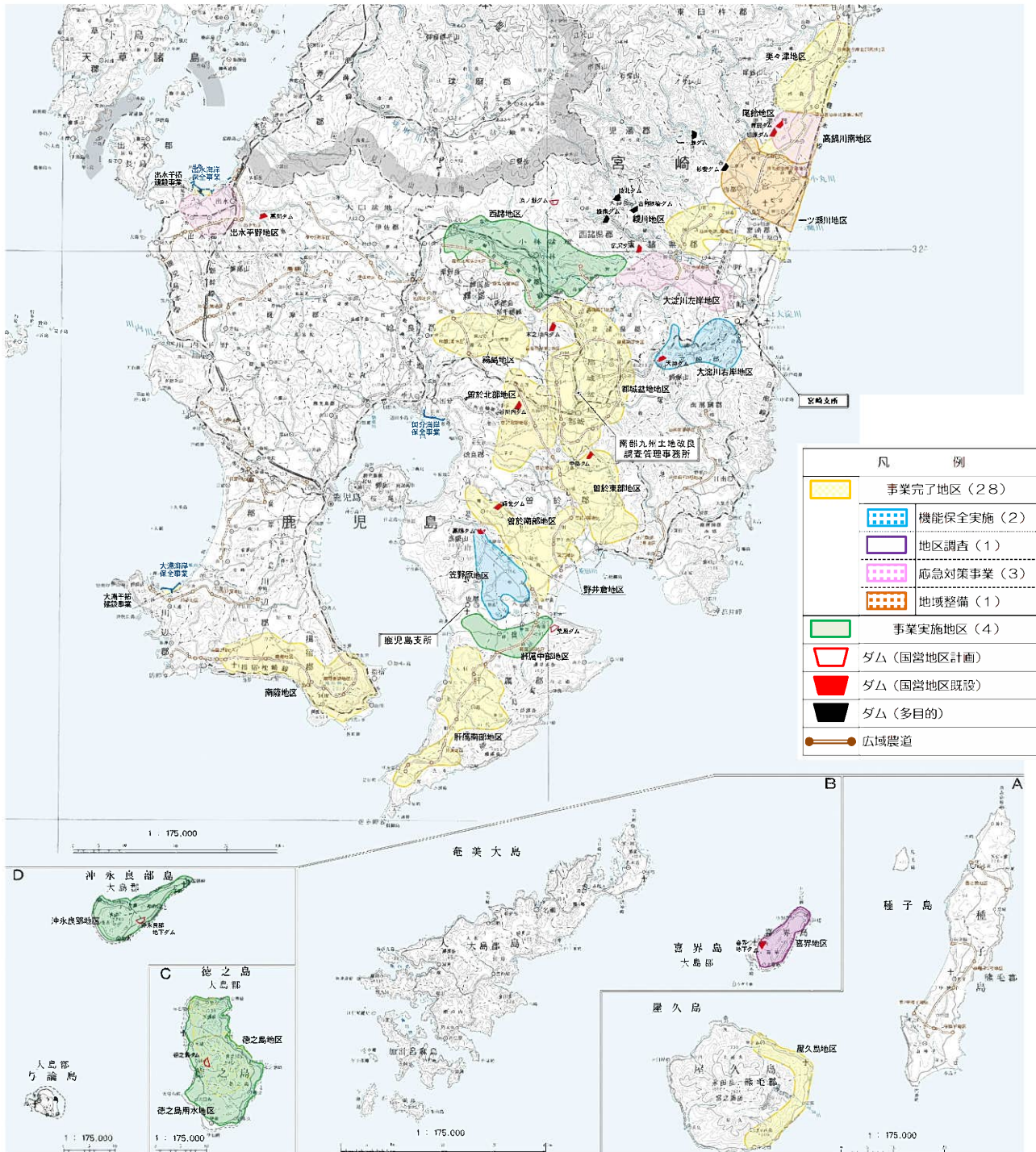
両県の総土地面積は 16,922km²で全国の4.5%を占めており、このうち耕地面積は 18.9万haで総土地面積の11.2%を占めています。

これまでに管内では28地区（畑地かんがい等17地区、農地造成2地区、農地開拓4地区、干拓2地区、海岸保全3地区）の事業が実施中及び完了しています。

現在、完了地区のうち2地区（笠野原・大淀川右岸）で機能保全対策を実施中で、5地区（喜界・一ツ瀬川・出水平野・大淀川左岸・高鍋川南）で国営造成施設の適切な保全・管理に向けて調査計画中です。

調査事務所管内	26市町村(9市14町3村)				
	宮崎県	総土地面積	7,735 km ²	農家数	38,428 戸
		耕地面積	67,900 ha	農業産出額	3,326 億円
	43市町村(19市20町4村)				
鹿児島県	総土地面積	9,187 km ²	農家数	63,943 戸	
	耕地面積	120,800 ha	農業産出額	4,263 億円	
計	69市町村(28市34町7村)	総土地面積	16,922 km ²	農家数	102,371 戸
		耕地面積	188,700 ha	農業産出額	7,589 億円

(出典) 市町村数：総務省全国地方公共団体コード(H28.4.1現在)
 総土地面積：国土地理院「H27年度全国都道府県市区町村別面積調」
 耕地面積：農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」(H27年)
 農家数：2015年農林業センサス
 農業産出額：農林水産省統計部「生産農業所得統計」(H26年)



～国営施設機能保全事業「笠野原地区」の実施状況～

事業概要

本地区は、鹿児島県大隅半島の中央部に位置し、鹿屋市、肝付町の1市1町にまたがる、受益面積2,452haの畑作農業地帯です。

国営かんがい排水事業笠野原地区で造成した農業水利施設は、事業完了から約50年が経過し、主要施設の老朽化により円滑な維持管理と適切な配水管理が困難な状況にあります。

このため、本事業では施設の機能を長年にわたり保全する長寿命化対策として、機能診断に基づく補修・補強等を実施することにより、施設の長寿命化及び農業用水の安定供給確保、それに伴う農業経営の安定化を図ることを目的とし、平成25年度に着手しました。

かのやし きもつきぐんきもつきちよう

【関係市町村】 鹿屋市、肝属郡肝付町

【主要工事】

【事業期間】 平成25年度～平成34年度予定

(1) 高隈ダム貯水池法面对策工 1ヶ所

【受益面積】 2,452ha

(2) 導水路(改修) L=8.6km

(畑2,072ha,樹園地380ha)

(3) 幹線水路(改修) L=35.0km

【事業費】 24億円

(4) 調整池(改修) 4ヶ所

(5) 揚水・加圧機場、水管理施設(改修) 1式

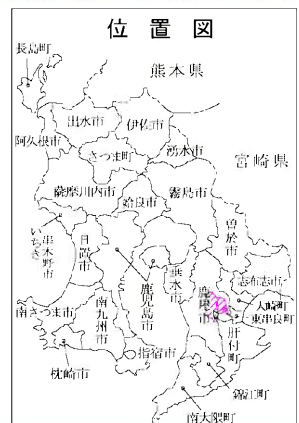
事業計画平面図



笠野原台地



位置図



凡 例	
	ダ ム
	導 水 路
	幹 線 水 路
	対象外幹線水路
	調 整 池
	揚水、加圧機場
	市 町 村 界
	主 要 道 路
	河 川
	受 益 地 (畑)

事業の効果

本事業により施設の維持管理費の軽減、漏水による断水の不安が解消され、より収益性の高い作物への転換が可能となり、地域農産物のブランド化や六次産業化の促進など長期的な視点に立った戦略的な農業経営に貢献します。

お茶



キャベツ



施設園芸(きく)

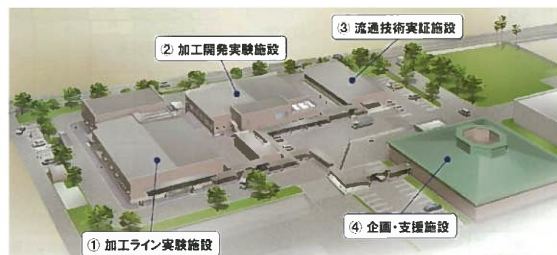


地域ブランドの確立



まっすぐかのや
「かのやブランド」のロゴマーク

大隅地域・加工技術研究プロジェクト始動

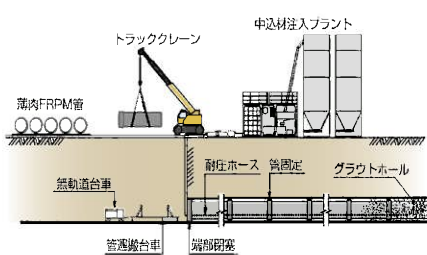


「大隅加工技術研究センター」が
平成27年4月16日開所

事業の実施状況

これまでに地区外導水路（10号隧道）の補強（パイプインパイプ工法）及び幹線水路の更新等を実施し、着工4年目を迎えた今年度は幹線水路（φ900, φ400）の更新工事を実施中です。来年度も引き続き幹線水路の更新工事を実施し、漏水による第三者への被害軽減や受益者への断水の不安を解消することとしています。

また、突発的な漏水事故が発生した場合も本事業により早急に復旧工事を実施しています。



パイプインパイプ工法(イメージ図)



10号隧道補強工事の施工状況



10号隧道補強工事の施工状況



幹線水路更新工事の施工状況
(φ900, φ350の複合配管)



幹線水路更新工事の施工状況
(φ900, φ600の複合配管)



止水バンド工法による漏水復旧状況

～国営土地改良事業地区調査「喜界島地区」の紹介～

事業概要

本地区は、鹿児島県奄美大島の東海上に浮かぶ喜界島に位置する農業地帯で、基幹作物であるさとうきびのほか、かぼちゃ、トマト、ごま等の園芸作物の導入が進んでいます。

本地区の基幹的な農業水利施設は、国営喜界土地改良事業（平成4年度～平成15年度）により造成されましたが、経年的な施設の劣化や石灰分の付着による地下ダム取水施設等の機能低下によって、農業用水の安定供給に支障を来しているほか、前歴事業の受益地外の農家から新たな畑地かんがい用水の確保が要望されています。

今後、喜界町は町で策定した「営農転換計画」に基づいて、さとうきびから収益性の高い園芸作物への転換を図っているため、農業用水の確保と安定供給が急務となっています。

おおしまぐんきかいちょう

【関係市町】 鹿児島県大島郡喜界町

【主要工事（案）】

【調査期間】 平成28年度～平成30年度

(1) 地下ダム（新設）1箇所（改修）1箇所

【受益面積】 約2,300ha（畑）

(2) 揚水機場（新設）2箇所（改修）4箇所

(3) 用水路（新設）L=21km、ファームポンド3箇所

（改修）ファームポンド1箇所

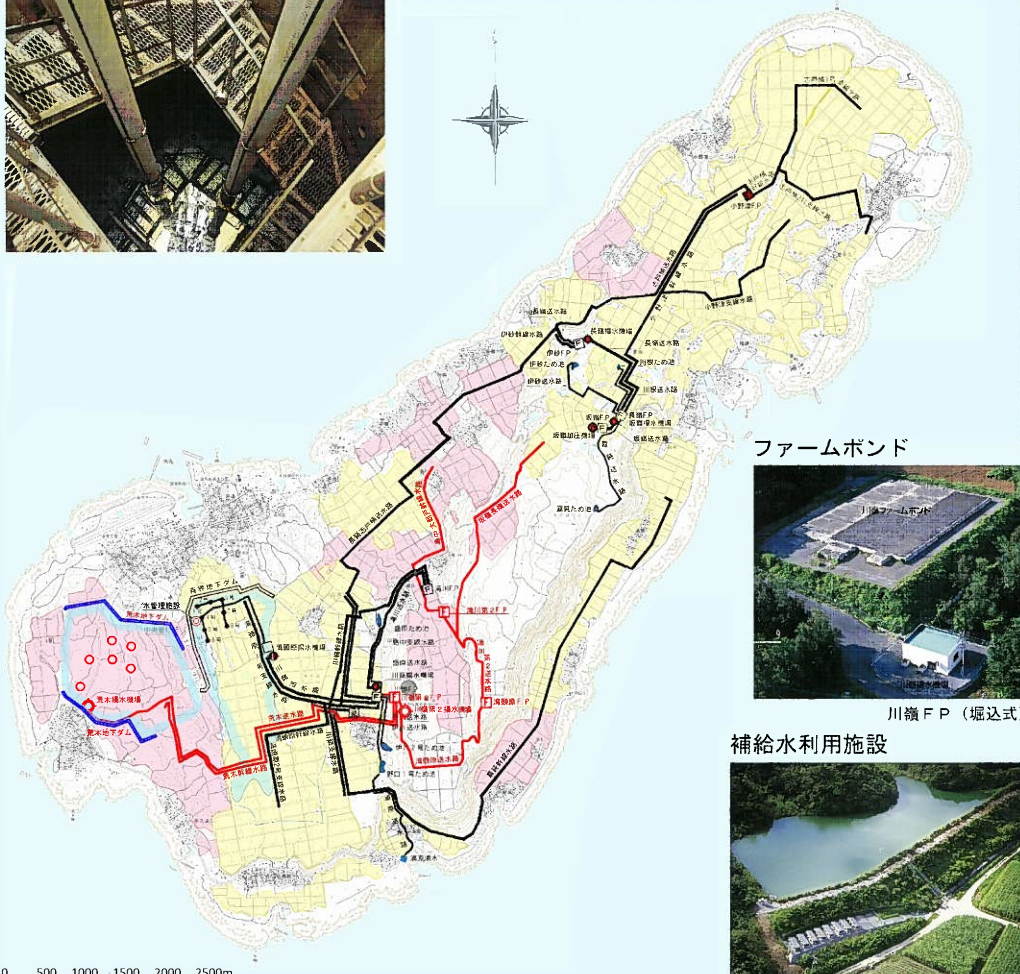
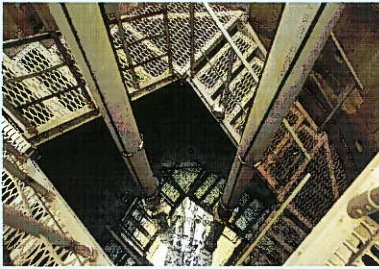
(4) 水管理施設（改修）1式

※「喜界島の歴史と農業の発展」と題した報文を、建設情報誌「しまたてい（2017年1月号）」に寄稿しました。

こちらでご覧いただけます。 <http://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/02/attach/pdf/minamikyusyu-1.pdf>

事業計画平面図

取水施設（集水井）



主要作物

さとうきび



ゴマ

ファームポンド



川嶺F.P（堀込式）

補給水利用施設



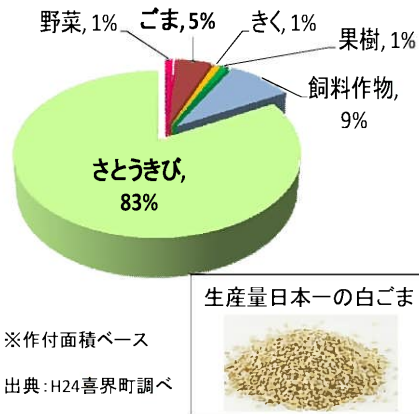
野口1号ため池

凡例	
	用水改良（畑）
	畑かん（畑）
	地下ダム（既設）
	地下ダム（新設）
	貯水区域
	集水区域
	集水井（改修）
	集水井（新設）
	用水路（既設）
	用水路（新設）
	揚水機場（改修）
	揚水機場（新設）
	加圧機場（改修）
	ファームポンド（既設）
	ファームポンド（新設）
	減圧水槽（既設）
	水管理施設（改修）
	ため池・湧水（既設）

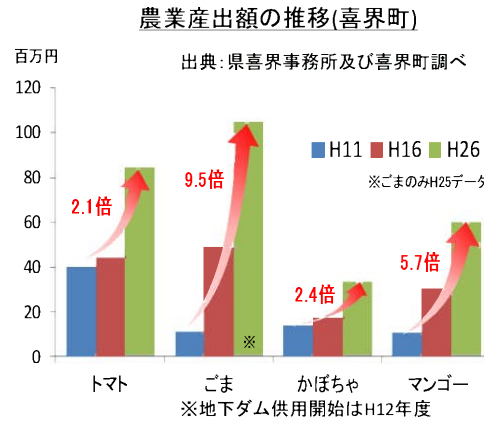
地区の特徴

さとうきび・ごまが島の基幹作物 / 農業用水を活用した園芸作物の導入

■ さとうきび・ごまが基幹作物



■ 事業実施後の効果



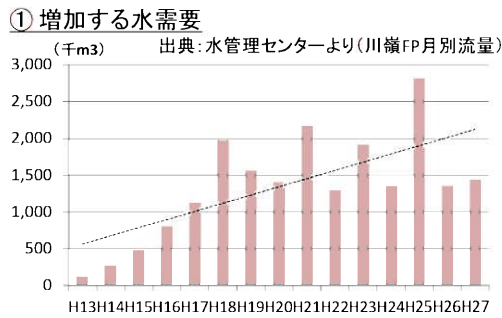
■ 市場拡大が進む園芸作物



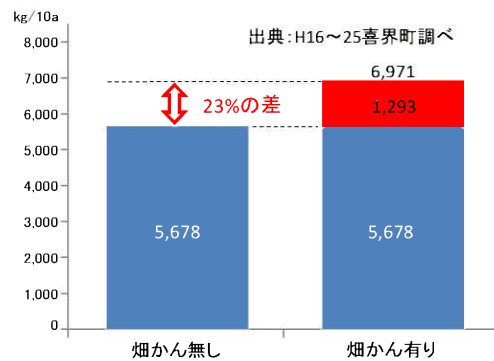
地区調査の背景

新規かんがい用水・営農形態変化に対応した水需要 / 施設の老朽化が進行

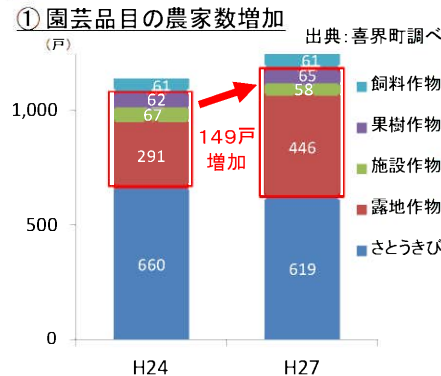
■ かんがい用水の需要増加



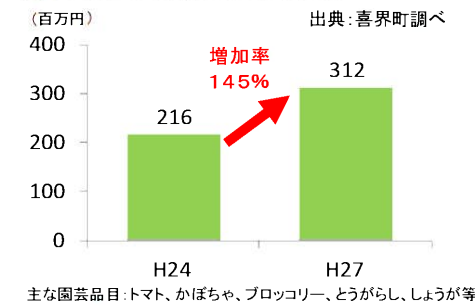
② 畑かんによるさとうきびの単収増加



■ 営農形態の変化



② 園芸品目の農業産出額増加

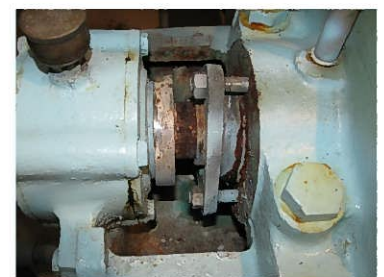


■ 施設劣化状況

① 錆と石灰分が付着し機能低下した水中ポンプ(取水施設)



② ポンプの軸に発錆(湾頭原揚水機場)



事業の効果

農業用水の安定供給による農業生産性の維持向上と農業経営の安定

- 新規畑地かんがい施設の整備による用水の安定供給【作物の安定的な生産、単収の増加】
 - 基幹的な農業水利施設の適正な更新【施設機能回復、維持管理の軽減及び食料安定供給の確保】
 - 栽培作物の多様化及び作物生産の維持向上による農業経営の安定
- 【さとうきびから収益性の高い園芸作物への転換】

調査

- 新施設と既存施設をあわせた地区全体の効率的な施設計画の検討
- 既存施設の劣化状況を総合的に判断した施設改修計画の検討
- 園芸作物への転換など地域の営農計画に基づく用水計画の検討

～新たな「土地改良長期計画」の概要(平成28年8月24日閣議決定)～

～個性と活力のある豊かな農業・農村の実現を目指して～

新たな土地改良長期計画(平成28～32年度)の全体概要

～『個性と活力のある豊かな農業・農村の実現』を目指して～

農村の潜在力を高める土地改良事業

土地改良事業の特徴

- 『地域の発意』
地域全体の将来像を見据えて関係者の合意を形成
- 『共同で管理』
土地改良区・集落を中心として農地や水路を共同で利用・管理

事業の合意形成から整備・共同管理に至る一連の流れが農村協働力^{*}を強化(人々のつながり)

^{*} 農業用水の利用・管理等を通じて形成され、農村の潜在力を高めるもの

- 食料の安定供給
- 多面的機能の発揮

人・もの(農地や水路)・自然を結び付けながら経済活動の活発化等多様なストック効果を発揮

農業・農村をとりまく内外情勢と課題

生産額の減少や国際競争に直面する農業

- 農業総産出額や食品産業の国内生産額の減少
- TPPによる新たな国際環境
- 米の生産調整の見直し(平成30年度産米を目標)
- ⇒ 攻めの農業への転換が急務

自然災害リスクの高まり

- 気候変動による農業生産への支障、農産物価格等への影響
- 激甚化する豪雨や大規模地震発生リスクの高まり
- ⇒ 強くしなやかな国民生活の実現に向けた防災・減災に取り組む必要

人口減少や農業構造の変化が進む農村

- 人口減少・高齢化や混住化の進行
- 大規模経営体と小規模農家への二極分化
- 土地持ち非農家の増加
- ⇒ 農村協働力が脆弱化し、共同活動を営んできた集落の弱体化を招くおそれ
- 「田園回帰」等新たなライフスタイルを模索する動き

社会資本ストックの減少と劣化

- 他の社会資本ストックに比べ減少度合いが顕著
- ^{*} 前年数を超過した基幹的農業水利施設は2割超
- ^{*} 主要なため池 約64万箇所(約7割は江戸時代以前に築造)
- 排水不良な水田や耐震性を有しないため池など、現在の整備水準によると低質化したものも存在
- ⇒ 国内農業生産の脆弱化や災害の発生などにより国民生活にも支障

目指すべき農村の姿とその実現に向けた基本戦略

農村の多様性

- 風土等の違い
- 営農、地形、気象、景観等
- 時代とともに変化
- 社会経済情勢、国民の価値観等



農村の多様性・個性を的確に発揮させる必要

目指すべき農村の姿

- 特定の姿を求めるものではなく、地域の特性や強みを活かし、個性と活力のある豊かな農村を目指す必要

地域の関係者が具体的なイメージを共有しながら建設的・戦略的に取り組む必要

- 土地改良事業の特徴を最大限に活用

【先進的な事例に見られる特徴】

- 中心的なヒトや組織の存在
- 関係者間の連携
- 継続した話し合い
- 問題意識とビジョンの共有
- 土地改良事業と様々な取組の組合せ
- 持続的な発展の可能性
- 地域類型や営農類型等を踏まえた整備水準や土地利用の模索

基本戦略

- ① 人の関わりや合意形成といった取組・発展のプロセスに着目し、先進的な事例の分析とレビュー

地域が考える手掛かりを提供

- ② 地域の特性に応じた柔軟できめ細かな整備の推進

創意工夫を活かした整備に配慮

社会資本の継承

社会資本の新たな価値の創出

農村協働力の深化

政策課題 I 豊かで競争力ある農業

～産業政策～

- 政策目標1 産地収益力の向上
- 政策目標2 担い手の体質強化

【達成すべき重点目標】

- 高収益作物への転換による所得の増加
- 6次産業化等による雇用と所得の増加
- 担い手の米の生産コストの大幅削減

政策課題 II 美しく活力ある農村

～地域政策～

- 政策目標3 農村協働力と美しい農村の再生・創造
- 政策目標4 快適で豊かな資源循環型社会の構築

【達成すべき重点目標】

- 地域資源の保全管理の質と持続性の向上
- 生活基盤の再編等による保全管理の効率性の向上
- 再生可能エネルギーの導入による維持管理費の軽減

政策課題 III 強くてしなやかな農業・農村

～産業政策と地域政策の土台～

- 政策目標5 農業水利施設の戦略的な保全管理と機能強化(ハード)

【達成すべき重点目標】

- 健全度評価に基づいた施設の保全管理の効率性の向上
- 湛水被害等の災害防止と施設の耐震化
- 地域資源や農村協働力等を活用した防災・減災力の強化

- 政策目標6 災害に対する地域の防災・減災力の強化(ソフト)

成果の着実な達成に向けた土地改良事業の重点的・効果的な実施

東日本大震災からの復旧と復興

- 被災した農地・農業用施設について平成30年度までに復旧完了
- 福島避難指示区域内の復旧対策

計画の円滑かつ効果的な実施に当たって必要な事項

1. 土地改良制度の検証・検討
2. 関連施策や関連団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性・公平性・競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解の促進

詳細については農林水産省HPをご覧ください

http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/totikai/h28_choukei.html

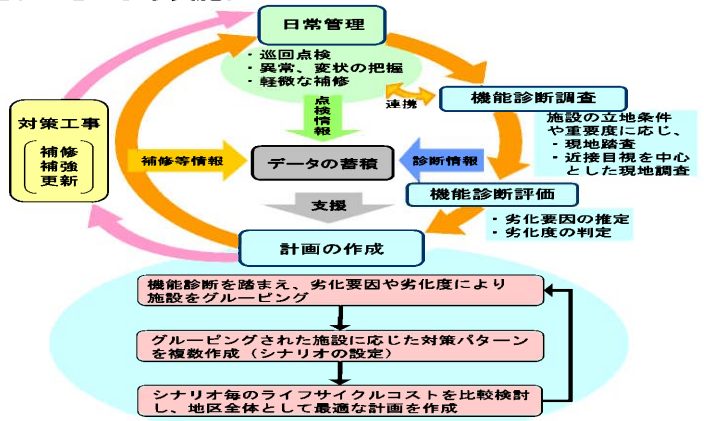
～ストックマネジメントの紹介～

ストックマネジメントとは

施設の機能がどのように低下していくのか、どのタイミングで、どのような対策を取れば効率的に長寿命化できるのかを検討し、施設の機能保全を効率的に実施することを通じて、施設の有効活用や長寿命化を図り、ライフサイクルコストを低減する取り組み。

ストックマネジメントの実施サイクル

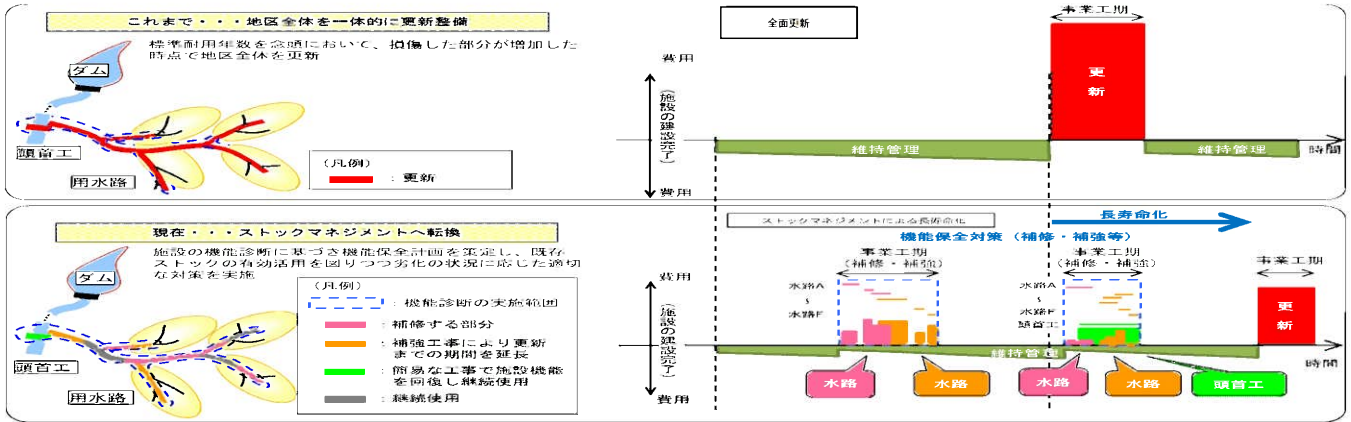
○ストックマネジメントは、①管理者による適切な日常管理、②定期的な機能診断、③施設の劣化予測や工法等の比較検討による対策計画の作成、④同計画に基づく対策の実施、⑤これらの過程を通じて得られる施設状態や対策履歴等のデータ蓄積と利用などのサイクルを繰り返すことにより実施。



ストックマネジメントへの転換

○施設全体の現状を把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、施設の劣化とリスクに応じた対策（時期・工法）を選定し、計画的に対策を実施。

○ストックマネジメントを活用して更新時期を延伸するとともに、維持管理費や将来の更新費用を考慮したライフサイクルコストを低減。

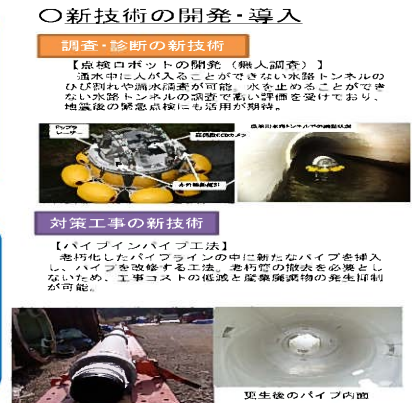
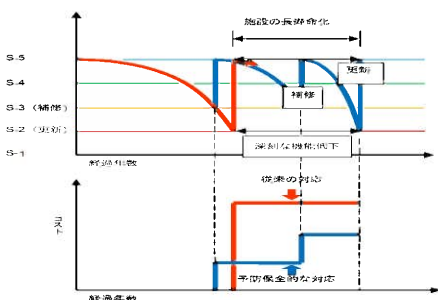


機能保全対策による施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減

○農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、施設の健全度評価に基づく機能保全対策を推進。

○新技術の開発と現場への円滑な導入を推進しつつ、適切な時期に適切な機能保全対策を実施することで施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る。

○施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減(健全度評価に基づく施設の機能保全)



詳細については農林水産省HPをご覧ください。 <http://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/sutomane/>

～国営土地改良事業地区内の優良経営体を紹介します～

国営かんがい排水事業により整備された畑地かんがい施設の整備を契機にピーマン産地を再興した「JAそお鹿児島ピーマン専門部会」をご紹介します。

曾於東部地区の概要

曾於東部地区は、大隅半島の東部に位置し、鹿児島県曾於市、志布志市にまたがる面積3,130haの畑地帯です。県内でも中核的な農業地帯ですが、かんがい施設の未整備とあいまって、農業生産が不安定で農業生産性の向が阻害されていました。

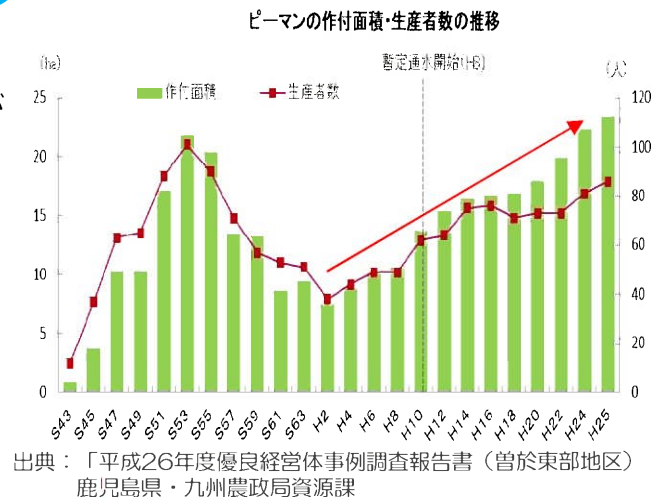
このような状況を改善するため、国営かんがい排水事業（S59～H18）と併せ行われた関連事業（S60～H24）の実施によって、計画的な水利用を図ることによる農業生産性の向上と農業経営の安定に大きな役割を果たしています。



JAそお鹿児島ピーマン専門部会

【事業を契機とした経営転換のポイント】

- ・昭和43年に生産者12人で施設栽培を開始して野菜指定産地に指定され、昭和52年には栽培面積が22.5haまで拡大しました。
- ・しかし昭和53年以降、後継者不足等により平成2年には7.5haまで減少しました。
- ・平成8年国営事業によるかんがい用水の確保を契機に新規就農者の研修・農地の斡旋等を行う「農業公社」を設立して、効果的なかん水方法など栽培技術の向上及び販売促進に取り組み、作付けの拡大を実現し、平成25年には23.4haと冬春ピーマンの野菜指定産地を再興しました。



【事業効果の発現状況】

- ・事業実施以前のかん水は、地下水や上水道等を利用しており水利用に制限があったため、単収が低く9t/10a程度。また、圧力も低くかん水作業に多くの労力と時間を要していました。
- ・H8の暫定通水開始から畑地かんがいの利用を開始し、十分なかん水が可能になり単収12t/10aと向上しました。併せて、各ほ場毎に給水栓が整備されたことによってかん水に係る労働時間が大幅に短縮されました。特に上水道を使用していた農家は畑かん用水と比較して水代が1/12に大幅に削減されています。

【担い手育成の確保】

- ・市とJAで設立した農業公社による「就農研修事業」により、IターンやUターン者114人のうち83人が新規就農しています。
- ・同事業は、研修生が2年間の期間で1年目は農業の基本を学び、2年目は30aの施設で自ら経費を負担しピーマンの生産から販売まで経営体験しており、JAと行政が一体となり栽培・経営指導、地域に定着し自立できるように支援しています。

【今後の活動方針】

- ・平成25年度から新たにピーマン部会内に設置した土着天敵研究チームの活動を開始しました。現在3種類の土着天敵活用技術確立に向け、ほ場内外に土着天敵を集め、維持・増殖するため多品目の植物を植栽、天敵温存ハウスを設置し実証活動中です。
- ・これらの栽培技術を確立し、ピーマン専門部会全員に普及に努めていきます。



ピーマン施設団地



施設内の作付状況

鹿児島県及び宮崎県の国営完了地区の施設を管理して頂いている若手土地改良区職員の皆様を紹介させていただきます。

一ツ瀬川土地改良区 「松本 元気さん」です！



◆担当している業務概要を教えてください

管理係として施設管理全般（主に国営、県営のパイプライン）の業務を担当しており、土地改良施設を適正に維持管理するため重要な業務を担わせてもらっています。

また、多面的機能支払交付金の事務局として、資料作成等の事務作業及び各種調整を行っており、水路の泥上げ等地域資源の保全活動を通して本地区の多面的機能を支えるお手伝いをさせてもらっています。

◆土地改良区職員になったきっかけを教えてください

元々、地元（高鍋町）出身で大学卒業後、熊本県の民間企業に就職しましたが「宮崎県に帰って地元のために何かしたい」と思いが強くなり会社を退職しました。地元に戻って就職活動を行っていた時、様々な出会いがあり一ツ瀬川土地改良区が職員募集していることを知りました。

実は、私の祖父母が土地改良区の組合員なんです。採用試験前に、一度改良区事務所を見学させていただく機会がありました。その際、小さい頃に祖父母から田んぼや畑に水がくることの大切さを教えてもらった記憶がよみがえり、「この仕事を通して地元に貢献したい」と考えたのが土地改良区職員になったきっかけです。

◆土地改良区職員になって感じたことを教えてください

水は受益者にとって生活に直結する大事なものです。土地改良施設の老朽化による水漏れや断水等は迅速な現場対応が必要であり、毎日、緊張感を持って仕事に取り組んでいます。

また、改良区職員は農業の現場の最前線にいるので、今の農政から地域農業の現状や将来までを農家の方から直接話しを伺うことができます。ただ話を聞くだけではなく、本地区の農業を将来に渡り支えていくために、土地改良区としてどのような事が出来るかを考えながら仕事に取り組む必要性を強く感じています。

民間で働いていたときも同じなのですが、特に、土地改良区の仕事は自分一人の力ではどうにもならないことを痛感しています。改良区役職員の方々、組合員の方、行政の方等、様々な方に助けられながら仕事をさせていただき感謝の気持ちで一杯です。

◆将来の目標を教えてください

農業用施設の維持管理を通して、組合員さんの営農に少しでも貢献出来るように仕事に取り組んでいきたいです。日々の一つ一つの仕事の積み重ねが、将来の一ツ瀬川地区農業の発展に貢献できたらいいなと思います。

～「水の恵みカード」と「ダムカード」の紹介～

水の恵みカード

農林水産省では、地域ブランド（特産品）として定着した農産物と、農業水利施設を分かりやすく紹介するため、全国19地区を対象に「水の恵みカード」を作成し、平成28年8月1日（水の日※）より、各地の直売所や収穫祭などで順次配布しています。

「水の恵みカード」の表面には地域ブランドの農産物の情報を、裏面にはその栽培などを支える農業用の水路や堰（せき）、地域の情報などを記載しています。この取り組みにより、農業用水の大切さや農業水利施設を有効に活用することが品質のよい農産物の生産につながることを、多くの方に認識してもらうことを目的としています。

なお、当事務所管内では『曾於東部地区（ファーマーズマーケット「そお太君市場」にて配布）』と『喜界地区（Aコープ喜界店にて配布）』の2地区が選定されました。

※水資源の有限性、水の貴重さおよび水資源開発の重要性について国民の関心を高め、理解を深めるための日。



詳細については農林水産省HPをご覧ください

http://www.maff.go.jp/j/nousin/mizu/kurasi_agwater/mizunomegumi/

ダムカード(天神ダム・広沢ダム)

宮崎市農政部農村整備課では、「大淀川右岸地区」及び「大淀川左岸地区」における農業用水の安定供給を目的に建設された『天神ダム』及び『広沢ダム』の存在や役割、ダムが有する多面的効果等について知っていただくことを目的として、平成28年6月20日よりダムを訪問された方に「ダムカード」を配布しています。

「ダムカード」の表面にはダムの写真、裏面にはダムの概要やスポット情報などを記載しています。

なお、配布場所・配布時間、配布ルールについては、宮崎市HPでご確認下さい。



詳細については宮崎市HPをご覧ください

http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/business/agriculture_and_fisheries/development/damcard.html

ダムカード(喜界地下ダム)

喜界土地改良区では、「喜界地区」における農業用水の安定供給を目的に建設された『喜界地下ダム』の存在や役割、ダムが有する多面的効果等について知っていただくことを目的として、平成29年1月上旬よりダムを訪問された方に喜界地区水管理センター（喜界土地改良区）にて「ダムカード」の配布を始めます。

「ダムカード」の表面には地下ダム止水壁位置の写真、裏面にはダムの概要やスポット情報などを記載しています。

なお、配布時間、配布ルールについては、国土交通省HPでご確認下さい。

詳細については国土交通省HPをご覧ください

<http://www.mlit.go.jp/river/kankyoku/campaign/shuninkan/damcard.html>



～国営事業完了地区相談窓口の設置～

農業水利施設等に関するフォローアップの担当係は下記のとおりです。
また、『事故・災害等』がありましたら担当係までご一報願います。

H29.1.1現在

県名	地区名	担当課	担当係
宮崎県	〔高鍋川南〕	保全計画課	保全技術係
	〔綾川〕	企画課	情報管理係
	〔一ツ瀬川〕	企画課	計画第1係
	〔大淀川左岸〕	保全整備課	保全設計係
	〔大淀川右岸〕	宮崎支所	保全整備係
	〔都城盆地〕	保全計画課	防災情報係
	〔尾鈴〕	保全計画課	防災情報係
鹿児島県	〔出水平野〕	企画課	水利指導係
	〔曾於東部〕	保全整備課	保全設計係
	〔曾於南部〕	保全整備課	保全整備係
	〔曾於北部〕	保全整備課	保全整備係
	〔笠野原〕	鹿児島支所	保全整備係
	〔南薩〕	企画課	施設監視専門官
	〔野井倉〕	保全計画課	施設保全係
	〔肝属南部〕	保全計画課	施設保全係
	〔喜界〕	企画課	計画第2係

編集後記

平成28年を振り返ると実に衝撃的なことが起こった1年であった。九州では熊本地震、台風等々による農業関連施設等への甚大な被害、さらにその対応。まず、被害に遭われた方々にお見舞い申し上げたい。また、その対応に尽力されている関係者の皆様へ敬意を表したい。

さて、話は変わるが、この「南九だより」にも記載しているように当事務所では様々な業務を実施している。これらの業務を実施する中で諸課題に対応するために、日頃の業務の中で気をつけていることを、ここに記すことで、業務への対応について再確認し、そのことで地域の農業の発展に少しでも貢献できればと考えている。

- 仕事を受けたら、手戻りをなくすため、まず、発注者の意図や関心事の確認を
- 本当に良いでしょうか、その処置方針で、判断根拠を明確に
- 何事もタイミングが重要、工程表をつくり、工程管理の徹底を
- 忘れた頃の報告は振り出しに戻ります、報連相に努めよう

(山内洋一)

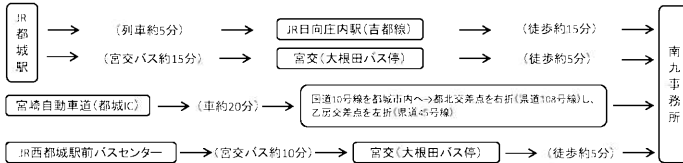
事務所の案内図



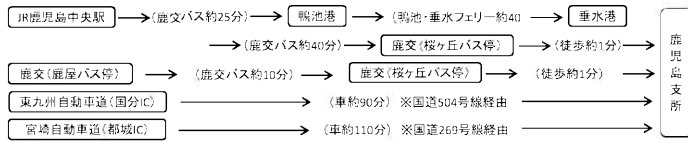
鹿児島支所の案内図



交通案内



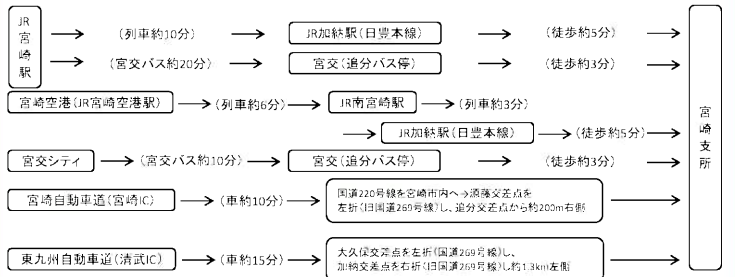
交通案内



宮崎支所の案内図



交通案内



事務所ホームページ

<http://www.maff.go.jp/kyusyu/seibibu/kokuei/O2/index.html>



【事務所】〒885-0093
宮崎県都城市志比田町4778-1
TEL:0986(23)1293、FAX:0986(27)1281

【鹿児島支所】〒893-0064
鹿児島県鹿屋市西原4-5-1(鹿屋合同庁舎1F)
TEL:0994(44)6191、FAX:0994(40)1526

【宮崎支所】〒889-1605
宮崎県宮崎市清武町加納甲1733番地4
TEL:0985(89)5630、FAX:0985(89)5631

農業競争力強化プログラム説明動画はこちら。

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/nougyo_kyousou_ryoku/video08.html

農業競争力強化プログラム

検索

